

平成27年3月3日

魚沼市議会議長 浅井守雄様

庁舎再編整備特別委員会  
委員長 森山英敏

庁舎再編整備特別委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 庁舎再編整備について  
(2) その他
  
- 2 調査の経過 3月3日委員会を開催し、上記事件について協議した。  
執行部より、魚沼市庁舎再編基本構想(案)市民説明会(2月9日から18日実施)で出た意見等について説明を受け、質疑を行った。  
その他で、先進地視察の提案があり、委員間討議の結果、これを行うものとした。

## 庁舎再編整備特別委員会会議録

1 調査事件

(1) 庁舎再編整備について

(2) その他

2 日 時 平成27年3月3日 午後1時30分

3 場 所 広神庁舎3階 議場

4 出席委員 大平恭児、富永三千敏、岩井富士夫、志田 貢、佐藤敏雄、岡部計夫、  
大平栄治、遠藤徳一、渡辺一美、佐藤 肇、関矢孝夫、高野甲子雄、  
星 吉寛、下村浩延、本田 篤、森島守人、森山英敏、大屋角政、星野武男  
(浅井守雄議長)

5 欠席委員 なし

6 説明員 大平市長、中川副市長、酒井企画政策課長、森山企画政策室長

7 書 記 小幡議会事務局長、中川主任

8 経 過

開 会 (13:29)

森山委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから庁舎再編整備特別委員会を開会します。

(1) 庁舎再編整備について

森山委員長 日程第1、庁舎再編整備についてを議題とします。前回は1月9日に開催し、「小出市街地の周辺エリア」の案に対する各委員の意見を求めたところでありました。その後、執行部では、2月9日から2月18日までの間に、市内6会場で魚沼市庁舎再編基本構想(案)市民説明会を開催されたところでありました。これらを受けて、その後の経過及び今後どのように進めていくかなどの対応について説明を受け質疑をしたいということで、本日開会いたしました。それでは、執行部から説明事項等がありましたら報告願います。

酒井企画政策課長 (資料「庁舎再編基本構想案市民説明会状況」により説明)

森山委員長 資料について、質疑はありませんか。

関矢委員 私は2会場傍聴に行きました。資料の意見等にありますが、冒頭多かったのはや

やはり市長の政治姿勢について批判が多かったように感じました。その中で市長は、会場でも答弁されましたけど、どのようにお感じになったのか。また今後どのようにやるのか考えがありますか。

大平市長　私の政治姿勢ということで、庁舎をつくらないと言った市長が今度はつくと、それはどこかで自分にけじめをつけろというようなことを全会場で意見がありました。私としては、毎回の答弁になりますけども1期目、既存の庁舎を使うということで本気で提案させていただきましたが、3分の2というハードルが高く、結果既存の庁舎はだめだと。その後3回目があるかといいますと、議会での判断もありますし、私としてはその後考えさせていただきました。その後東日本大震災など災害があったりしまして、庁舎のあり方について国も含めて示されたわけです。そうしたことを考え、合併特例債が延長になったこの機会に新しい庁舎をつくりたいということを各会場で説明しました。引き続き与えられた任期の中で、新しい庁舎をつくるということで仕事をさせていただくという考えであります。

関矢委員　市長が判断をされて、新庁舎の方向に舵を取ったことは事実です。会場での意見を聞いている中では、執行部側が最終的に位置を決める時に議会の議決がありますけども、つくるつくらない判断は議会になるかもわかりませんが、やはり住民の声にどう説明をしっかりとするか。そこにかかってくると思うんですよ。ですので、反省の中にもありますけども、この説明会だけでは住民は納得できないのかな、まだ情報が少ないのかなという気がします。これからはしっかりといろいろな方法で説明をしていかななくてはならないと思いますが、今後のやり方等々ありますか。

大平市長　会場には賛成者もおりますし、まだ情報が不十分だという意見もあります。今後位置の問題では、それぞれ地域の皆さんも注目しているところでもありますので、今まで説明会の中でも足りなかった情報を再度提案していく時間が必要と思っています。私としては次の段階として、議会の皆さんとの議論を早くに進めていきたいと思っています。説明会はこれで終わりというわけではありませんので、必要な情報は提供させていただきたいと思っています。

関矢委員　つくるつくらないという議論は市民がどう考えるかは今後のことだと思うんですけども、つくるとするならばどういう位置なのか、ここがやはり議会側も一番調査すべきところであり、また注目するところだと思います。大きな市の核をつくるわけですので、しっかりと説明責任といいますか、情報を開示しながら議会も執行部側も市民に説明をしていかないと、なかなか受け入れていただけない、なぜこの位置に決まったんだということをしっかりと開示するべきだと思いますが、その辺どうお考えですか。

大平市長　おっしゃるとおりだと思います。位置の問題が一番重要な問題になってきますので、ここをきちんと情報を開示していくことであります。情報の届け方というところでいろんな問題もあろうかと思いますが、ここは議会の皆さんと進めていくのが第一だと、私は思っています。

森島委員　資料のまとめ(総括)の2番目ですが、「市庁舎建設の是非に言及する声もあり、熟議を重ね民意をはかる手段を明らかにする必要がある」という断言的なことをいわれていますが、民意をはかる手段を明らかにするということは、どういう意味をなすのか。そして、今後どういうふうにして民意に向かっていくのか。

中川副市長 説明会場に行かれた議員の皆さん方をご存知だと思いますが、前段のところでは毎回同じ発言をされる方がいました。その方の主張はこの資料にも書かれていますが、市民検討委員会的なものをつくるべきだということでもあります。私どもの答弁は基本的には二元代表性の話をしながらか、市長あるいは議会が住民の代表ということで、そこで判断する方法が好ましいのではないかと、前段ではもちろん市民検討委員会もつくって十数回にわたる会議をし、一本化の結論が出たところでもあります。再度のそうした要請がありましたので、この点については持ち帰って議会での場でそうした方法が適当なのかどうか、以前には住民アンケートという話もありましたけれども、どうやって民意をはかるのかというところについては、ぜひ議会と市長との間できちんと方向を確認しながら、要請があれば市民検討委員会をつくる必要があるのではないかと、ということで総括としてまとめた経緯があります。

本田委員 資料のまとめ（総括）の3点目で、「おおむね建設を肯定的」と受け取られましたけれども、感覚的な尺度だと思うんですが、どのような受け止め方、根拠でおおむねと判断したか。6会場回った方からは、反対意見は一つもなかったというように話されてる市民もおられました。執行部として、どのような尺度でおおむねというような感触で受け取られたのですか。

酒井企画政策課長 おおむね建設を肯定的に受け止めながらも、つくることには賛成します、だけど庁舎に課せられたサービス機能、利便性の向上が必要ということでまとめたものです。会場全体が全て肯定的という意味ではなくて、肯定的に受けた人の中にも機能的にはしっかりしてくださいという声があったということです。本田委員がおっしゃるように全会場出られる方も賛成からの意見がほとんどで、反対の立場からの意見はないというような意見を言ってる方もいましたので、会場的にはおおむねという感想を持っています。

本田委員 庁舎建設市民検討委員会の設置をとという声が各会場であったということですが、市民の方からはもうそういう段階ではないという声があったと聞いています。その点はいかがですか。

酒井企画政策課長 おっしゃられるとおり、つくった方がいいという意見の方が会場ですれぞれありました。

中川副市長 一部の方でしたが、庁舎再編市民検討委員会あるいは庁舎建設市民検討委員会と言いはいろいろありましたが、そこで住民の意見を反映するべきだという方に対し、もうその段階ではないとお答えの方は、当時庁舎再編市民検討委員会の中で委員のメンバーとして参加されてた方だったと記憶しています。その時の委員会に、私もそこにいたわけですが、庁舎を一本化するか、現在の分庁舎を維持するかどうかということについて、サービスを受ける側の市民として参加し、委員会でいろいろ検討がなされました。その中で6庁舎の分庁舎方式は不便、不都合だという結論に達し、一本化を進めるべきだと市民検討委員会は結論を出し議論が終結しました。その後のつくるつくらないについては、ここは市長や議会に委ねるべきだと、二元代表制であり我々市民の代表である市長や議会がつくる位置についても判断してほしいという結論だったと記憶しています。

遠藤委員 市民説明会に出て市民の感覚や発言の中では、市民の意見によってはもう少し検討する、建てる建てないも含めて検討すると受け取られた市民もいたと私は思いました。新聞報道によりますと市長の政策転換ということで出てますので、政治判断であり政局の

部分でもあろうかと思いますが、市民の民意が得られようと、得られないと魚沼市にとって今庁舎建設は必要であり、こういった意見があろうと確実に遂行するんだということでの報告会であったかどうか。

大平市長　最終的には繰り返しになりますけど、議会との協議が始まります。最終判断はそこに委ねるわけであります。市民に対しては方向転換もしましたし、なぜ新庁舎が必要になったかという説明はしていけないと今後の議論に進まないと思います。それはやはり責任として行すべきだと考えて市民説明会を行いました。

遠藤委員　例えばいろいろな民意の中でつukらない判断のほうが仮に多い、現実的に数値でも出ているアンケート等によるとつukらないほうがいいという事実もあります。そういったことを踏まえても、新庁舎が必要なので必ずつukるんだ、ということの発信が明確でないと、市民説明会をしても建設的な意見にはならず、市長の政治判断云々あるいは市長の立場的なことも民意をはかるべきだという意見も飛び交うわけであります。きちんとした根底の元につukるありきの説明会でもよかったんじゃないかと私は思っているわけです。その辺を今後どのような民意を反映させた上で、こういった結果をどのタイミングどうするかについてのスケジュールはありますか。

大平市長　この度は市として新庁舎をつukる考えに至ったということをも市民説明会で行ったわけであります。ですから、何が何でもつukるというよりも、考え方を示させていただいた。その後で今後は議会の皆さんとの協議に入りますので、そこで議論を深めて、最終的にどうするかという判断になります。民意を反映するという話になりますと、アンケートの結果が一つの民意という形で数字で表れたかもしれませんが、私がその中でよく話しているのは、こちらからの考えはなかった中でどうですかというアンケートになってたと思います。そういうことも含めて、なぜ市が新庁舎を考えたのか各地区を回って話をし、また市民の皆さんから意見を求めるという形になろうかと思ひます。ただ、先ほど副市長が申し上げたように、二元代表制という中で最終的な結論を出していかなければならないと考えております。

大平(榮)委員　一番大事なのは今後庁舎再編整備特別委員会では、メリットデメリットがはっきりした上で説明しないと議会のほうも何してるんだと、ただ賛成するがんだかと言われて、私は始めから庁舎をつukるのは賛成であったし、つukらねばならん。だけでも、なぜつukるんだといわれた時に経費の面だとか、管理の面とか、防災の面とか、それを数字ではっきり出して説明会やらんで、ただ庁舎をつukるなんてことでは、アンケート調査の結果もあるんですが、わからん人もいっぱいいてなかなか説明できない。だから、これから委員会としてメリットデメリットをはっきりさせながら、私たちでわからなければ執行部に聞いて、本当いうと市長もそういう中で説明したほうが皆さんもわかったかなど。どれだけメリットがあるんだということになれば、だからつukるんだと市長から説明してもらいたかったんだけど、どうもそうじゃなかったみたいですけど、委員会としてはしっかりそっちのほう捉えていただきたいと思いますけど、いかがですか。

大平市長　大平委員のおっしゃるとおりであります。そのために、この特別委員会で調査をしていただいて、それにしたがって私たちは資料を提供したり、情報を収集し提供していくことによって、皆さんとの議論を深めていくことが大切だと思ひています。

富永委員　基本構想(案)について、新庁舎建設の基本理念でまちづくりの拠点となる庁舎、

それから人や環境にやさしい庁舎と9ページなんですけど、ここに新庁舎をつくることによって、その周辺の地域が市街地ですので、経済発展になるような庁舎を狙うといったことが書かれていないが、いつ頃検討に入るのか。

酒井企画政策課長 9ページのまちづくりの拠点となる庁舎では、地域住民等含め市民と連携していく拠点、要はコミュニティプラザ等を併設して、そこから情報発信できる、集まっていたところはどうかということで、今回はここに提案して記載してあります。庁舎にどういう機能を持たせるかは具体的にこれからの基本計画の中で協議しながら詰めていくべきだと思っていますので、構想段階ではこのような表現にさせていただいています。

富永委員 エネルギーのところで、魚沼のこの森林の材料や雪を使った冷暖房を考えるのも基本計画になってからということか。

酒井企画政策課長 そのようなことも十分考慮しながら、順次検討していきたいと思っています。

岩井委員 私は6会場全部回りました。先ほど出ました同じ人の意見ももちろんありましたが、それに対しては各会場は全部別々ですので、同じ人が発言したといってもその会場では新たな発言だと思います。その辺はどうですか。

中川副市長 資料のまとめ(総括)の中の、機会の平等性に対する配慮が欠けたということは否めないと記述がございますが、例えば20人集まって20人の方全員発言できるかということ、なかなかそういう状況はなかったということでもあります。そうした中で同じ方が10分20分かけて同じような質問をすることが、果たして市民の発言の平等性、我々の説明会の進行の仕方についても問題はあったと思いますが、そういう点で問題があったのかなという反省を含めた総括であります。

岩井委員 会場ではたしか1問目質問して、2問目の質問の方はほかに質問が出なかった場合には2問目と進行していたと思います。ですから、たしかに6会場回った市民もいましたけれども、それは決してその人が独断的に話したと受け止めていないと思いますし、議員出られた方もまたあの人が来てるとするのは思ったかわかりませんが、そういう配慮は進行のほうでしてるとしますので、私はそのように受け止めております。

森島委員 私はこの説明会に2回出ました。その中で当局側がもう少し親切な説明をすべきであったと考えます。議会には新庁舎建設候補エリアの検討図が7ページで示されました。住民説明会では、市長はスライドで今までの経過等踏まえてやりましたけど、検討図のエリアについては企画政策課長から佐梨川から関越自動車道までという言葉での説明はあったかと思うんですけど、市民にとってはなかなかどこからどこのエリアというのがわからないわけなんです。スライドがあったならば、エリアの図面を示して、もっとわかりやすい資料を出すべきだったと思います。当局があえて出さなかったのか。

酒井企画政策課長 エリアの説明について私から口頭で申し上げましたが、たしかに図面などの資料を出して説明したほうが理解得られたと思います。それについては、担当の事務の落ち度だったと思っています。

森島委員 責めるということではなく、今後市民説明会の時にはきちっとした中で資料を示していただきたいと思いますが、いかがですか。

酒井企画政策課長 できるだけわかりやすい資料等用意して、次の説明会にはいきたいと思

います。

渡辺委員 私は1会場参加しました。市長は最初庁舎を建てないという公約で出たけれども、2回議会で否決されたというのが一つの理由。もう一つの理由として大きく私を感じたところは、財政的によくなったことと合併特例債があるということで説明をしていたと思います。ただ、会場に来てた方やその後私のところに入ってきた意見では、それだけでは建てる理由としては少し違うんじゃないかと。先ほど大平委員の発言がありましたが、たしかに新庁舎をきちんと建てていく理由が必要なんだ、メリットがあるんだというところをしっかりと伝えないと、なかなか住民の皆さん方には理解しがたいのではないかと感じています。そういった意味では、資料のまとめ(総括)の2番目のところで「熟議を重ね民意をはかる手段を明らかにする必要がある」とありますが、今後民意をはかっていくような手段として何か検討していますか。

大平市長 説明会ではスライドで、私の政治姿勢がどのように変わったかの大きな説明をしました。その後計画(案)を企画政策課長から説明し、その中でメリットデメリットを示しました。その詳細については案で説明しましたが、案では不十分だと私も思っています。方向転換して、なぜ新庁舎が必要かという話をしてから、この委員会の中でそれぞれ調査研究をし市民の皆さんに示していくという段階が必要ではないかなと思います。さらにメリットの部分、デメリットの部分はこれから明らかになってくるものと思います。それから、私の発言の中では優先順位、庁舎の問題以前にやらなくてはならない事業があるという例をいくつか上げ説明させていただきました。

渡辺委員 民意をはかっていくのは、議会との議論を経ながらというふうに受け止めます。先ほど副市長から民意についてということであれば、従来あった庁舎検討委員会では1カ所ということで、それもまた民意の反映だと思います。1カ所にさせていただきたいと、位置については議会の問題であると。まさしくそうです。3分の2の議決がありますので、位置については議会で決めていただくしかない。ただ位置を決めるにあたっての、いろいろな条件や、いくつかの選定位置、その位置が候補に上がってくる過程、そういったことは最終的に議決前に示していくということが開かれた議会であり、開かれた市の情報公開であると考えてますが市長はどう考えてますか。

大平市長 市民の皆さんに情報を公開していくことが大切であり、そして最終的に民意という話になりますと、議会の皆さんが民意を反映する役割でもあります。それが二元代表制ということですので、民意といって市民の皆さんに最終的に決定を求めるわけではありません。今後私たちが民意を反映していく役割だと考えています。

岡部委員 私は3会場行きました。参加者は6会場で217名とありますが、その中には議員や市の関係者もいました。真水状態で関係者でない市民がそこに参加したかというのと、3分の1くらいの会場もありましたし、半分くらいの会場もありました。どの程度真水状態で市民が参加したかということをつえていますか。

酒井企画政策課長 申し訳ありませんが真水というのは把握、答えられる状況に資料がございませんのでわかりません。3分の2以上はいたのではないかと思います。正確にはわかりません。

岡部委員 今回の行政としての市民説明会で、十分説明できたと思ってますか。それともまだ必要だと思ってますか。

酒井企画政策課長 出席された方の人数は少なかったとこちらも思っております。ただ同じ構想(案)の説明会は、パブリックコメントという手法もございますし、説明会でいろいろな意見をいただきました。機能をどうするのか、規模をどうするのか、今度は基本計画の段階で順次説明会をする中で意見いただいて広めていきたいと考えています。構想(案)の説明会をもう一度行うことは今のところ考えていません。

岡部委員 市民の代表である議会としても、十分議論していかなければなりません、議員の中でも直接市民に説明し理解を得た上でないと、我々も判断できないということで市民説明会をお願いしてたわけですけども、今後そんなに市民向けにやらないということであれば、議会との議論の中で進めたいということとやっていくという方針ですか。

酒井企画政策課長 特別委員会の皆さんと当然協議を重ねながら進めていきたいと思っておりますので、こちらが一方的に進むことはありません。先ほどから市長が申しますように一緒に進んでいくということです。

佐藤(肇)委員 6会場回って市民説明会を行いました。それぞれ貴重なご意見がいただけたものと思っています。パブリックコメントという話が先ほどありましたが、今までいろんな事業で実施していても意見が少数というか集まらないという中で、今回これだけいろんな意見がいただけた。これをネット等で市民に回答していくのが一つの作業になると思いますがいかがですか。

酒井企画政策課長 この説明会の結果については報告という形で市報及びホームページなどでお知らせしたいと考えています。内容については、どの程度まで出せるか検討中ではあります。

佐藤(肇)委員 一人の方が15分も20分も質問された部分をまとめるのは困難だと思いますが、要約してわかりやすい意見を出していただきたいのがいかがですか。

酒井企画政策課長 基本的には今回皆さんにお示ししたこの報告資料の内容で、どこまで載せるかを考えています。

渡辺委員 この資料のまとめ(総括)の3番目のところで、「おおむね建設を肯定的に受け止めながらも市庁舎に課せられたサービス機能、利便性の向上などを求める意見もある」とありますが、私が説明会に参加した人から後から聞いた話では、これまで近くにあったいろんなサービスが本庁舎が一本化してしまうと機能的に不便になっていく、サービスもなくなっていくと。新庁舎だけではなく今の庁舎の利用についてもある程度一緒に検討してはどうかという意見は、今回の説明会ではありませんでしたか。

酒井企画政策課長 おっしゃったとおり、一本化されるとこれまであったサービスがなくなって不便になるのではないかという意見はありました。それについては、当然そのようなことがないよう民間施設も含めた中で検討するという話をさせていただきましたし、既存庁舎の利用についても意見がありました。構想(案)に書いてあるとおり今はまだ検討していないのが実状であり、実際には地元の方々と相談しながら、これからの基本計画の中で示していきたいとお話しさせていただきました。

森山委員長 しばらくの間、休憩します。

休 憩 (14 : 24)



森山委員長 休憩を解き、会議を再開します。ほかに質疑はありませんか。

星野委員 今回の市民説明会については庁舎再編の基本構想(案)が示されたということで、第1回の説明会にしてはそれ相応の人数も集まり市民の感心も高いのかなと感じました。市民としてはもう少しつっこんだ話が聞けるかと思って参加した方もおり若干物足りなさはあったということですが、今後の再編スケジュールの案でも示されておりますように、この後基本計画や基本設計レベルでの説明会が予定されてるので、今回の質問や意見等を反映し取り組んでもらいたいと思いますがその辺いかがですか。

酒井企画政策課長 おっしゃるとおり意見等参考にしながら、順次進めてまいりたいと思っています。

大屋委員 説明会を実施し、市民からいろいろな意見をいただいて、それをどう受け止めどいう感想を持ちましたか。

大平市長 意見としては賛成だという方もいましたが、大方は私の方向転換したことに対しての質問がありました。それは当然だと思っておりますし、自分の考え方を示させていただきました。市民の皆さんに今回新しい庁舎をつくりたいということを説明させていただいたわけですから、ご理解をいただいて今後の庁舎建設に向けて事業を進めたいと思っています。今回市民の皆さんの参加は思ったより少なかったと感じております。その中で会場での集約は非常に難しいものもありましたので、資料のまとめ(総括)にもありますが、今後の課題として考えさせていただきたいということでもあります。

大屋委員 市長も政治家ですし、私ども議員も政治家であります。政治家というのは選挙を行って有権者から選ばれた人が政治家になる、そこで公約したことの重みというのを市長は今回の説明会でどのように受け止めていますか。

大平市長 説明会をした中で公約違反じゃないかという意見を毎回会場でいただきました。そのことについては私なりに、この委員会でも申し上げましたが、一期目は既存の庁舎という考え方を進めてきた経緯、今この時点で庁舎をつくる環境が整ってきている、合併特例債の話もさせていただきましたが、将来的に考えこの時点で新しい庁舎を考えることが望ましいと。私の政治姿勢として意見が出たことは、市民の皆さんの考え方として受け止めさせていただいたところでもあります。

岩井委員 今回説明会に回って、私もいろんな人の意見を説明会終わってから聞いたり、個人的に来る人もいます。その中で一番大きかったのは、大平市長は一期目に庁舎をつくらないと言って出たのに今回はそれをはっきりしないでやったと。今一番問題になっているのは、市民がどういう意見かということが一番問われてると思うんです。市長が方向転換したのであれば住民投票をやるか、市民の意見で出た新庁舎検討委員会を開くか、もう一回市長が出直すか、その答えをはっきり出せば方向は簡単に出ると思います。私も市長を選んだ立場ですので、当時はたしか大半の議員が相手方について、いわゆる市民の意見である議員が反対のほうについて、市長は市民の声を聞いて当選したわけですから、その辺は市長の意見としてはっきり聞かせていただきたい。

大平市長 はっきりといっても先ほどと同じ話になりますけども、公約が2期目には違う新庁舎になったということは事実です。私は残された任期の中で、この新庁舎を考えて皆さ

んと議論していきたいと考えています。

大平(栄)委員　これから説明会をする時は、メリットデメリットをはっきりしてもらえば皆さんわかると思います。それをした中で説明会をしてほしいと思います。そうじゃないとよくわからんうちに何で賛成したなんていわれるから、賛成はしたいんだけど、つくるには賛成です。そこしっかり説明していただきたいと思います。いかがですか。

酒井企画政策課長　今回いただいた意見の中にもそういった意見がいっぱいありました。わかりやすくどうするのか、規模を含めたり数値を出しながら今度は説明会に回りたいと考えています。

本田委員　市街地周辺エリアについてについてですが、考え方は当初の案そのままですか。

酒井企画政策課長　前に説明させていただいたとおり、今現在エリアについては地方自治法に基づいて考えさせていただきたいということで変わってはいません。

森山委員長　しばらくの間、休憩し今後の委員会の進め方等について、委員間の自由討議とします。

休　　憩（14：45）

休憩中に自由討議

再　　開（14：57）

森山委員長　休憩を解き会議を再開します。ほかに質疑はありませんか。

佐藤(敏)委員　魅力ある庁舎の建設ということで市民の誰が見ても、ぜひつくっていただきたいというモデルをつくってやっていただきたい。東京の防災センターを見てきましたが、そこで魚沼の水がどうなっているかがわかるんです。魚沼の議会でも東京とつながって全部見えます、すぐ対応できますという防災の拠点。もう一つは魚沼らしい施設ということで、地元産材や雪を使ったバイオ熱でどこにもないけども魚沼市はある雪でもってコンピュータを動かします、木を切ってきてその熱で庁舎の冷暖房をしますと、お金をかけずにリサイクルしていく。どこにもない魚沼市の庁舎をつくる。こういったことを市民の皆さんにPRしていけば大事なんだと、つくるのは今なんだと、つくるメリットを出していくという方向でいていただきたい。

関矢委員　基本構想が終わり、これから執行部は基本計画をつくる中で、一番考えてるのはエリアは説明したと。その中で建設位置の候補地を何カ所か出してくると思います。私も委員会はそれが出されてから位置のよしあしを議論するのか、委員会側として独自にエリアの中でもいいし、エリアを外れても仕方ないと思うんですが議会側委員会側としてこういう候補地もあるんだということを調査するのか、皆さんの意見、どう思われているのか。先ほど遠藤委員が言われたように多少足を運んでも自分達でも考えてもいいんじゃないかと思っておりますが、皆さんどう思ってますか。

森山委員長　候補地について議会側でという提案がありましたが、皆さんから意見はありませんか。

渡辺委員　候補地が1カ所しかないというのは市民に対しての説明はできないと思います

し、当然執行部のほうも1カ所出してくるなんてことはないと思います。いくつかの候補地を提示してくるであろうと想定されます。同時にそこに出てきた候補地のほかにも、議会側からの提案があってもいいのかと思います。再編のスケジュール案を見て気になるところがあるんですけども、測定の試験が基本設計レベルですることになってるんです。これは選定した候補地が地質調査ですとかいろんな面でもって適地かどうかという資料をつくっていかねばいけないので、計画レベルの協議の中で地質調査だとかいろいろなことを考えていくという測量ですとか、そういったことも考えていかねばいけないのではないかと思うんですが、実際きちんと決まってからの測量と候補地としての測定の仕方はまた違うのかもしれませんが、いろんな調査のことを、きちんとしていただかなければいけないのかなと思います。

大平(栄)委員 関矢委員の言ってることは最もだと思いますけども、まず執行部から示してもらって、議会も別のところでもいいし、ないかもわからんけども、あったらそこ行ってそこを調査すると。そうじゃないと市のほうは大体頭に入ってると思います。委員会のほうもそれを出してやるのもいいけど大変だから、まずは市から出してもらって、そのほかにこんなところがありますよというふうに委員会は委員会で調査して出したほうがいいと思います。

遠藤委員 自由討議中に足で稼ぐと言ったのは、いろんな提案について議論ができる下準備を議会は調査しておくべきだという意味です。仮に位置の選定についてはいろんな意見もあるし、執行部的な考え方もあろうかと思いますが、例えば提案されたことについて交通アクセスですとか避難経路ですとか、いろんなことを想定し庁舎が建つ場所ありきでなく機能としてどうなのかということを、きちんと議会としても視察したり勉強しながら選定された場所が本当にそこが適しているかどうかを理論武装できる、そういった下準備を足で稼ぐなくてはならないと。自分達で特殊的な場所を勉強するのも大事だと思いますし、それに基づいたこともいいと思いますけども提案されたものについて、しっかりと市民の声を反映させられるものになってるかどうかということを準備していく委員会ではなければならないと私は思います。そういう意味で足で稼ぐ市民の声を自分達で拾うことは個人の議員活動としても準備が必要だということで、足で稼ぐという表現をしたわけであります。

森山委員長 多くの意見が出ました。皆さんの意見を反映した中で、今後の委員会活動につなげていきたいと考えています。

## (2) その他

森山委員長 日程第2、その他についてを議題とします。まず、私の方から一点、本特別委員会での先進地視察について、皆さんに協議します。

しばらくの間休憩し、自由討議とします。

休 憩 (15:06)

休憩中に自由討議

再 開 (15 : 16)

森山委員長 休憩を解き会議を再開します。

休憩中に自由討議いただき、安曇野市の新庁舎建設の経過及び施設の視察については、これを行うこととし、日程については、視察先との日程調整のうえ対応することで、正副委員長に一任願うことで異議ありませんか。(異議なし)そのように決定いたしました。

その他皆さんの中でご意見協議事項等はありませんか。(なし)本日の会議録の調製については委員長に一任願います。本日の庁舎再編整備特別委員会はこれで閉会します。

閉 会 (15 : 17)